バイク置場使用届出書

賃借人 竹の子　太郎（以下、「乙」という。）は、下記「要目表」記載の物件に関し、以下の駐輪利用細則を遵守し万一違反した場合は直ちに移動撤去することを申込の際、約諾致します。

【要目票】

建物名称	バンブーマンション	区画	1 区画
所在地	東京都中野区 XXXXXX1-1-1		
契約期間	2015 年 12 月 1 日 から 2016 年 3 月 31 日 まで		
賃料	10,000 円（別途消費税等 800 円也）		
賃料振込口座	竹の子銀行　本店		
	口座番号：111111　　口座種別：普通		
	口座名：バンブーボーイ（カ		
使用目的	バイク駐輪		
車名			
登録番号			
（特約事項） 以下余白			

ReDocS Real estate Document Service

＜駐輪場利用細則＞

1. 乙は、バイクの駐輪に際して、乙の責任と負担にて適正に管理し、万一当該建物付帯設備（放置によるサビ等で床面など汚損下場合等を含む）及び第三者に損害が生じた場合は直ちに乙はその負担において原状に回復すると共に、第三者に損害を与えた場合は損害賠償の責任を負うことを約諾した。
2. 乙は、要目表記載の賃料を貸主に対し支払わなければならない
3. 乙は、駐輪に際して指定された駐輪場所があるときは、決められた位置に駐輪するものとし、指定された場所以外には理由の如何を問わず駐輪しないこと。
4. 乙は、駐輪利用の車両が整備不良となり運行が不可能となった場合はその確定日より２週間以内に乙の責任と負担にて適正に撤去処分する。
5. 当該駐輪場は、貸主及び物件の管理会社が常時看守出来ない為、当該駐輪車両に如何なる損害がある場合も原因の如何を問わず貸主及び物件の管理会社はその責めを負わない事を乙は認諾した。
6. 乙は当該区画を解約する場合は、その責任と負担にて本駐輪場の車両を移動撤去する事を合わせて確認した。

年　　月　　日

賃借人（乙）

住所

氏名　　印